

平成26年度 事業報告

はじめに

我が国は、団塊の世代が65歳を迎えて本格的な高齢社会となり、また雇用延長や年金支給年齢の引き上げなど、高齢者を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

一方で、少子化による労働人口の減少が進む中で、シルバー人材センターが、これまで培ってきた高齢者の経験や能力を活かした、「社会の担い手」として活躍することがますます期待されています。

当センターでは、本年度は、「信頼され魅力あるシルバー人材センターをめざして」を掲げる第3次中期計画の2年目として従来の取り組みに加え、次の項目について重点的に取り組みました。

- 事務費の改定・消費税の転嫁
- センター外での地域入会説明会の開催
- リニューアルしたホームページによる情報発信
- 生活支援事業地区モデル事業の実施
- 人材派遣事業の実施
- 職群別担当理事の活動
- 剪定班・除草班の資機材等の取扱基準策定
- 安全就業への啓発強化

契約実績については、請負・委任の分野では公共事業の契約金額は対前年度比102.8%（8,082千円増）となりました。一方、民間事業所については、受注は伸び悩み、また適正就業の観点から派遣事業への切り替えもあり、契約金額は対前年度比95.1%（13,894千円）となりました。また、一般家庭から除草、剪定作業の注文を多く受け、介護を含む一般家庭事業が105.2%（7,135千円増）となり、総契約金額は7億16百万円で、前年度比100.2%（1,353千円増）となりました。

一方、派遣事業の分野では、従来の請負からの変更契約を含めた6社との契約を行い、契約金額は14,860千円（前年度なし）となりました。この結果、請負・委任と派遣を合わせた総額は、7億31百万円となり、前年度比102.3%（16,213千円増）となりました。

会員の状況については、今年度は地域入会説明会を4カ所に増やして会員拡大を図り、年間の入会者数は205人（前年度は171人）となりましたが、退会者191人（前年度181人）で、年度末会員数は1,507人（前年度末1,493人）となり、年度末比では14人増となりました。

運営面については、お客様のご理解を得て今年度より事務費を7%から8%に改定し財源確保に努めました。

1. 会員の増強と資質の向上

会員の増強

・入会説明会

毎月第2水曜日に入会説明会を開催し、センターの理念や事業内容、就業システム、公益法人制度などを説明し、その周知徹底を図りました。また、今年度はセンター以外を会場にした地域入会説明会を4カ所に増やして開催しました。その参加者及び入会者数は下表のとおりです。

・広報活動による入会勧誘

四日市市の広報紙に入会案内を掲載するとともに、上記の地域入会説明会開催にあたって各地区のセンターだよりも掲載を行い、一般市民への情報発信を行い、会員増強に努めました。

今年度の取り組みによって、今年度の入会者205人、退会者191人で、14人の増員となりました。

入会説明会の参加・入会状況

	参加者数	入会者数
センターでの入会説明会	266人	190人
地域入会説明会	29人	15人
合 計	295人	205人

地域入会説明会の開催状況

開催日	会場	参加者数	入会者数
平成26年10月22日	桜地区市民センター	12人	9人
平成26年10月25日	ヘルスプラザ	1人	0人
平成26年10月29日	内部地区市民センター	3人	3人
平成26年10月30日	あさけプラザ	13人	3人
	合 計	29人	15人

会員数の推移

	説明会参加者	入会者	退会者	年度末会員
平成22年度	372人	211人	166人	1,490人
平成23年度	369人	227人	230人	1,487人
平成24年度	291人	217人	201人	1,503人
平成25年度	291人	171人	181人	1,493人
平成26年度	295人	205人	191人	1,507人

会員の資質の向上

・新規就業者講習会の開催

新規就業会員を対象に約 2 月に 1 回、接遇や安全就業、センターの現状について講習会を開催し、187 名が受講しました。

・接遇研修の実施

就業中の会員や公共施設への新規就業会員を対象にして、お客様への対応や接遇の向上を目指して開催し、78 名が参加しました。

2. 就業機会の確保

就業機会の提供

従来からの就業斡旋やローテーションとともに、今年度は、12 月と 3 月に行った未就業者清掃ボランティア時に求人情報を提供し就業対策に取り組みました。年間実績は全就業会員 1,268 人、就業率 84.1% となりました。今年度から始まった派遣事業による就業会員 23 人を加算すると 85.7% となり、対前年度比 0.9% 増(25 人増)となりました。

独自事業(パソコン教室)の推進

従来からの教室の開講とともに、出前教室や託児とセットにした教室など既存の形態にこだわらない事業展開にも取り組みました。

就業相談の実施

事務所の広報板に就業情報を掲示するとともに、面談や電話対応による相談を実施しました。

一般労働者派遣事業の実施

適正就業の観点から見直しを行い、2 社が請負事業から派遣事業に、また 1 社が業務内容変更に伴い派遣事業に契約変更しました。さらに、新規に 3 社と派遣事業契約を行いました。そのうち 1 社が短期契約で年度内に終了しました。

このように変更契約や新規契約に積極的に取り組んだ結果、今年度は 6 社 23 人の会員を派遣しました。年度末現在 5 社、18 人を派遣しています。

生活支援事業地区モデル事業

生活 110 番事業のさらなる展開を目指して、地域住民のちょっとした困り事を身近な地域の会員で解決しようとする「生活支援事業地区モデル事業」を、大矢知地区を拠点に北部ブロックで開始しました。平成 26 年 12 月から 27 年 3 月まで 16 件(就業延日人員 63 人)の受注がありました。

就業機会創出員の活動と事務局との連携強化

- ・会員の自主的な受注活動として、理事 2 名が就業機会創出員として年間 1,110 カ所の企業及び個人を訪問し、センターの周知と受注の拡大に取り組みました。
- ・事務局と就業機会創出員の連携を図るため担当職員を配置、毎月情報交換し課題に取り組みました。

S P 事業（高年齢者技能講習会）の支援

三重県シルバー人材センター連合会による、55歳以上の高齢者を対象にした就職・就業支援の「シニアワークプログラム」講習会（S P 事業）を当センターが本市での開催7講座を担当し、今年度より当センターの会員3人が運営に当たりました。修了者には、ハローワークと三重県シルバー連合会の就職合同面接会が開催され、当センターへの入会勧誘も行いました。

S P 事業実績

（人）

講習名	実施日	受講者			結果	
		男	女	計	入会	合同面接
調理補助	5月19日～6月12日	2	20	22	1	4
総務・労務事務	6月25日～7月4日	8	13	21	0	3
育児サポート	7月24日～8月5日	0	19	19	2	5
家屋リフォーム	9月1日～9月10日	19	1	20	0	1
フォークリフト	9月2日～9月22日	22	1	23	0	0
ワイスクリーニング	10月6日～10月17日	10	1	11	1	4
パソコン会計事務	11月5日～11月14日	10	14	24	0	3
合計		71	69	280	4	20

有料職業紹介事業による就職斡旋

今年度より職業紹介は有料となりました。問い合わせ等はありませんでしたが、有料職業紹介に至りませんでした。

3. 安全適正就業の推進

安全委員会の活動

- ・毎月1回安全委員会を開催及び安全パトロール（繁忙期は月2回）を実施するなど安全就業の啓発に努めました。刈払機による飛石事故は半減しましたが、センター管理等自動車に関係する事故が12件発生したため、事故の総数としては、5件減の30件となりました。

区分	平成26年度	平成25年度
傷害事故	8件	14件
賠償事故	10件	16件
内、飛石事故	7件	13件
傷害・賠償事故小計	18件	30件
車両事故	12件	5件
合計	30件	35件

- ・安全適正就業推進大会(9月27日)を開催し、安全就業の意識啓発に取り組みました。
大会では、NPO 法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿の理事長南部美智代氏を招き「むこう三軒両隣みんなで助け合うために！」の演題で防災、避難等で助け合う大切さを講演していただきました(参加者165名)。
- ・安全就業を啓発する取り組みとして会員から安全標語を募集しました。応募標語51点(応募会員数29名)。最優秀作品は、平成26年度安全標語としてセンターや主要な就業先に看板掲示したほか、会員が毎月提出する就業報告書にも刷り込み、安全就業の大切さを訴えました。
- ・4月5日、春の全国交通安全運動の出発式に安全委員と安全リーダー17人が参加しました。さらに春・秋の全国統一の交通安全運動期間に、役員や安全委員会委員などを中心に、センターの普及啓発活動を兼ねて2カ所のショッピングセンターで啓発チラシを配布しました。
- ・就業先へ自転車を利用する会員が多く、交通安全運動の一環として四日市南警察署で19人の会員が署員や四日市市交通安全教育指導員からシュミレーターなどを使った自転車の交通ルールなどの講習を受けました。

健康づくりの推進

会員の健康診査の受診を促進するために、センターへ受診報告する取り組みを行いました。会員1,472名に送付し、32.7%が回収されました(前年度29.1%)。

適正就業の推進

今年度よりシルバー派遣事業の取り組みを始め、これを契機に適正就業の推進を図り、派遣事業の拡大に努めました。

4. 就業能力の向上

研修の実施

・生活支援事業

家事援助を必要とする人に日常生活上のサービスを提供するため、「生活110番事業」と連携して生活支援サービス班長会議を月1回定例で開催しました。5月31日に使用機器取扱講習会を兼ねてセンターの床清掃、ワックス掛け等を実施しました。

また、三重県シルバー人材センター連合会主催の担当者研修、推進委員会、ブロック会議に参加しました。

・介護事業

訪問介護(介護保険)事業では、要介護、要支援状態にある高齢者に対して適切な訪問介護を提供できるよう、介護ヘルパーリーダー会議とヘルパー勉強会(毎月)を開催して業務の連絡調整と知識・技能向上を図りました。また、外部講師による研修会を開催しました。

- ・子育て支援事業

毎月の調整会議と研修会で業務の連絡調整と知識技能の向上を図りました。「ピッコロ」の一時預かりは安定した利用者数もあり、イベント会場での託児も年々増加しています。また、「ピッコロまつり」「ピッコロ収穫祭」「ピッコロクリスマス会」等を開催し、シルバーの子育て支援事業を広く市民に知っていただくことができました。

- ・剪定事業

6月に班長技能研修会、2月に全剪定班会員対象の技能講習会を実施し延べ44名が受講し、技能の向上を図りました。その外、8月に神社、仏閣の庭園等で名庭園拝観学習を実施し30名が参加して知見を拡げるとともに剪定班の交流を図りました。

また、剪定会員の増員を図るため「剪定会員養成教室」を開設しました（受講生3人）。教室運営経費の見直しによる自立化にも取り組みました。

- ・除草事業

技術向上と安全作業の徹底を図るため刈払機安全取扱講習会を3回に分けて実施し105名が受講しました。さらに、別途、初心者については、刈払機の取扱いなど基礎から指導しました。

5. 普及啓発の推進

機関紙の発行

機関紙「虹の橋」2回(7、1月)と「センターだより」を年3回(5、9、3月)発行し、会員及び市民への情報発信を行いました。

ホームページの運用

会員や市民に向けて新しい情報をタイムリーに発信するため、ホームページの記事の更新を積極的に行いました。また、メールによる仕事の依頼や問い合わせをいただくことができました。

ボランティア活動による啓発活動

4月5・6日のエキサイト四日市バザールでは、会員による出店と同時に当センターのPRリーフレットを2千部配布しました。また、バザールの売上金127千円を四日市市社会福祉協議会に寄付しました。

交通安全運動の街頭啓発に併せてシルバーのPR

春・秋の交通安全運動街頭啓発活動に併せ、センターのパンフレット2,800部を配布し啓発活動をしました。

ボランティア等実績（福祉家事援助サービスを除く）

実施日	場 所	内 容	参加人員
4月5日・6日	イオン北店・尾平店	交通安全キャンペーン	32人
8月4日	諏訪新道	大四日市まつり後の清掃	47人
9月30日	イオン北店	交通安全キャンペーン	27人
10月19日	各地区24カ所	三重県シルバーの日	559人
随 時	違反広告物撤去	近鉄・JR 駅周辺市街地	4人
随 時	各地区24カ所	地域ボランティア	636人
12月25日	近鉄四日市駅周辺	清掃	205人
3月24日	南部丘陵公園	清掃	98人
合 計			1,608人

6. 財政基盤の確立等

事務費の改定

事務費を8%に改定しました。この改定については5%から7%に改定した平成10年度以来で、前年度から顧客事業所への訪問等を行い、円滑な実施に努めました。

経費の見直しと節減

センター事務所等天井灯のLED照明化や、人感センサーの設置、重複する事務機器の整理等により経費の削減を行いました。また車両の更新にあたっては低燃費車を導入しました。

関係行政機関等への支援要請

国、市に補助金要望を行い、前年度と同額の補助金を確保できました。

賛助会員入会促進

賛助会員への訪問を行い、引き続き支援いただくよう働きかけを行いました（今年度末26社）。

就業資機材等の取扱基準の整備

除草、剪定班の就業資機材等について、会員負担と貸与の区分を明確にするため、その取扱基準を整備し、平成27年度より実施することとしました。

7. 組織の強化等

地域班活動の充実

- ・今年度も、ブロック会議及び班長会議の開催に取り組みました。ブロック会議では、センター事業の状況や動向を伝えるとともに地域での課題等を収集しました。

また、ブロック会議を受けて班長会議を開催し、センターと会員、会員間のコミュニケーションを図りました。

	平成 26 年度	平成 25 年度
ブロック会議	27 回	23 回
班長会議	60 回	60 回
地区全体会議	5 回	4 回

- ・北部ブロックでは「古の八風道と街道筋の史跡を巡る」行事を開催しました。平成 26 年 11 月 8 日に富田一色海運橋～三岐平津駅、平成 27 年 3 月 28 日に三岐平津駅～同保々駅を歩きました。会員と市民との交流とともに、シルバー事業の普及啓発を進めました。

理事会の機能強化

公共、民間、剪定・除草、福祉家事援助の職群ごとに担当理事を配置し、就業先の訪問や班長会議を開催し、連絡調整や課題把握に努め、職群班活動の振興を図りました。

女性部活動の充実

エキサイトバザールは、これに出店する作品やゴキブリだんご作りに会員が多数参加する催しになりました。また、大四日市まつりの踊りフェスタでは会員 29 人が参加し、審査員特別賞を受賞し、会員の元気な姿はセンターの活性化及び普及啓発に大いに貢献しました。また、地域市民参加による「ふれ愛クッキング」を 2 回開催し、センターの普及啓発を行いました。

職員の資質の向上

事務局会議を毎月開催し、事務事業の調整、職員の意思疎通を図る場を持ちました。また、ブロック会議には職員が出席するとともに、居住地のボランティア活動にも参加し、会員と事務局の意思疎通を図りました。

危機管理体制の確立

四日市市体育協会とグループとして請け負う指定管理者業務において緊急連絡網を整備しました。また、会員が常駐する市域沿岸部近くの公園等に地震津波警報機を設置して公園等の利用者と会員の安全確保に努めました。

また、一時預かり施設「ピッコロ」に、地震津波警報機のほか A E D（自動体外式除細動器）を設置しました。

会員互助会との連携

会員相互の親睦と連帯意識の醸成、福祉の増進を図る目的で活動する会員互助会に対して連携に努めてきました。

事業報告の附属明細書について

平成 26 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する、附属明細書の「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。